

令和3年1月12日
証券取引等監視委員会

「証券モニタリングに関する基本指針」の一部改正（案）に対するパブリックコメント の結果等について

証券取引等監視委員会では、「証券モニタリングに関する基本指針」の一部改正（案）につきまして、令和2年11月6日（金）から令和2年12月7日（月）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、意見はございませんでした。本件についてご検討いただいた皆様には、ご協力いただきありがとうございます。

本日付で、「証券モニタリングに関する基本指針」を別紙のとおり改正し、本日から適用いたします。

お問い合わせ先

Tel 03-3506-6000(代表)

証券取引等監視委員会事務局証券検査課(内線: 3049、3051)

(別紙)「証券モニタリングに関する基本指針」(新旧対照表)